

第 6 章 児童及び青少年の健全育成

第 6 章 児童及び青少年の健全育成

1 児童館

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童の健全育成を図るためよりよい環境作りに役立てることを目的としている。

施設内には、遊戯室・図書室・工作室・屋上遊戯場等があり、専門の職員が、遊びを通じて児童の集団的及び個別的な指導を行い、子どもの健康を増進し、豊かな情操の育成に努めている。

午前中は親子同士の交流・親睦の場として地域の乳幼児とその保護者を対象に「乳幼児プログラム」を行っているほか、季節行事や月間・週間行事、図書の貸出し等を実施している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和 2 年 3 月 2 日から 6 月 21 日まで閉館しました。

(1) 児童館の概要

ア 対 象 区内在住の乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生及び高校生

イ 開 館 日 月曜日～土曜日（ただし、12 月 29 日～ 1 月 3 日と祝日を除く）

ウ 開館時間 午前 10 時から午後 6 時まで（土曜日は午前 10 時から午後 5 時まで）

○文京区児童館一覧

（令和 3 年 4 月 1 日現在）

児童館名	所在地及び電話	開 設	規 模	施設の内容
大塚児童館	大塚 6-22-19 3943-1632	昭 43. 5. 1	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 341.09 m ²	遊戯室、図書室、工作室、 育成室、屋上遊戯場
しおみ児童館	千駄木 2-27- 8 3827-9129	43. 7. 29	鉄筋コンクリート 5 階建 3, 4, 5 階部分 596.12 m ²	屋外遊戯場、工作室、 図書室、育成室
千石児童館	千石 1- 4- 3 3947-9221	44.12. 1	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 384.35 m ²	図書・工作コーナー、育成室 × 2 室、屋上遊戯場
水道児童館	水道 1- 3-26 3812-2238	45.12.15	鉄筋コンクリート 3 階建 2 階の一部及び 3 階部分 390.52 m ²	工作室、図書室、育成室、 遊戯室、屋上遊戯場
本駒込児童館	本駒込 5-63- 2 3822-3791	46. 8. 1	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 362.23 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
本駒込南児童館	本駒込 3-11-14 3823-3253	47. 1. 1	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 468.99 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
久堅児童館	小石川 5-27- 7 3815-7715	47. 5. 1	鉄筋コンクリート（一部鉄骨） 5 階建 3 階部分 415.46 m ²	工作室、図書室、 遊戯室、育成室
柳町児童館	小石川 1-23- 9 3811-9213	48. 3.11	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 453.76 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
千石西児童館	千石 3-15-15 3944-2865	48. 4.20	鉄筋コンクリート 地下 1 階地上 3 階建 地下 1 階 及び 3 階部分 539.12 m ²	遊戯室、工作室、 図書室、育成室
小日向台町 児童館	小日向 2- 2- 2 3941-1740	49. 5.18	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 390.92 m ²	工作・図書コーナー、 遊戯室、育成室×2 室、 屋上遊戯場
目白台児童館	目白台 1- 5- 1 3941-8837	52. 4.18	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 362.19 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
湯島児童館	本郷 3-10-18 3814-9247	55. 4. 7	鉄筋コンクリート 5 階建 5 階部分 491.10 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場

白山東児童館	白山 1-29-10 3813-6501	60. 4. 1	鉄筋コンクリート 3階建 2、3階部分 596.38㎡	育成室、図書室、工作室、 遊戯室、屋上遊戯場
根津児童館	根津 1-14- 3 3824-6466	62.12. 1	鉄筋コンクリート 4階建 1階部分 408.98㎡	工作室、遊戯室、 育成室、図書室
目白台第二 児童館	目白台 3-18- 7 3943-9337	平 3. 4. 1	鉄筋コンクリート 地下1階地上2階建 2階部分 676.06㎡	遊戯室、工作室、図書室、 育成室、AVルーム
本郷児童館	本郷 5-30- 8 5689-4570	4.11. 1	鉄筋コンクリート 地下1階地上3階建 949.82㎡	地下ホール、育成室、 工作室、図書室、遊戯室

○児童館登録者数及び利用者数

(単位：人)

児童館名	28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度	
	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者
大塚	1,210	25,927	1,243	24,384	1,317	27,474	1,393	23,458	1,276	15,757
しおみ	2,528	15,015	2,569	13,216	2,564	13,525	2,480	14,839	2,181	10,621
千石	3,819	56,406	4,053	54,853	4,227	54,388	4,205	48,148	3,766	20,539
水道	1,296	29,031	1,332	28,211	1,393	27,715	1,427	22,624	1,326	12,938
本駒込	1,863	21,964	1,878	26,054	1,879	25,369	1,814	22,049	1,633	11,177
本駒込南	2,590	27,226	2,622	27,932	2,612	28,579	2,509	23,817	2,306	14,421
久堅	2,258	29,130	2,262	25,930	2,384	27,145	2,348	22,008	2,125	13,192
柳町	2,260	35,472	2,638	33,888	2,168	27,150	2,155	27,023	1,968	17,382
千石西	1,982	23,953	1,988	24,813	1,997	25,821	1,916	21,547	1,752	11,101
小日向台町	1,321	25,732	1,399	28,070	1,526	30,105	1,498	24,287	1,423	18,372
目白台	1,267	21,330	1,245	15,664	1,301	16,899	1,224	16,668	1,108	8,993
湯島	2,085	33,578	1,821	30,988	2,106	28,399	1,909	21,006	1,705	8,497
白山東	2,488	38,802	1,748	36,331	2,561	38,021	2,602	32,922	2,402	16,876
根津	2,061	34,280	2,034	33,582	2,021	36,707	1,939	30,920	1,756	14,971
目白台第二	1,928	25,522	1,562	22,731	1,581	22,192	1,705	18,692	1,414	11,520
本郷	2,763	31,088	2,862	30,301	2,995	30,160	3,156	32,781	2,901	14,799
合計	33,719	474,456	33,256	456,948	34,632	459,649	34,280	402,789	31,042	221,156

(2) 子育てひろば千石

「子育てひろば」は、保護者と就学前の乳幼児と一緒に安心して遊べる場を提供するとともに、親同士の情報交換や子育てに関する相談などを通して保護者を支援することを目的としている。

文京区には西片、汐見、水道、千石、江戸川橋の5ヶ所の子育てひろばがあり、そのうち「子育てひろば千石」(平成25年4月1日、千石児童館内に開設)を児童青少年課が所管している。

ア 概要

- (ア) 開設日 月曜日～土曜日(ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く)
- (イ) 開設時間 午前10時～午後4時まで(7月と8月は午前10時～午後5時まで)
- (ウ) 総面積 123.23㎡(保育室、授乳室)
- (エ) 専門指導員 3名

イ 活動内容

- (ア) 乳幼児とその保護者が安心して遊べる場の提供
- (イ) 子育てに関する情報の交換及び仲間づくりの場の提供
- (ウ) 幼稚園・保育園での経験を持つ指導員による子育てに関する指導、助言、相談等
- (エ) 子育てに関する講習会等の開催

ウ 年度別指導・相談件数

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
件数(件)	99	251	369	299	113

エ 利用者数及び利用登録者数の推移

(単位：人)

		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	乳幼児	16,955	15,254	16,014	13,143	3,072
	保護者	13,823	12,737	13,153	11,072	2,669
	合計	30,778	27,991	29,167	24,215	5,741
登録者数		2,594	2,797	2,962	2,959	2,666

2 育成室

区内に在住する小学校1年生から3年生で、保護者の就労や疾病等の理由により昼間家庭において適切な保護をうけられない児童のため、その育成を図ることを目的として実施している。また、心身に特別な配慮を要する児童については、小学校6年生までの学年延長を平成12年4月から実施している。

現在、児童館内に設置している育成室と学校内の教室等を利用している育成室があり、専門の職員が遊びを中心とした生活指導を行っている。各育成室の定員はおおむね40人である。

(1) 育成室の概要

- ア 開室日 月曜日～土曜日（ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く）
- イ 保育時間 下校時から午後6時30分まで（土曜日は午前8時30分から午後5時まで）
午前8時15分から午後6時30分まで（区立小学校の長期休業期間中）
午前8時30分から午後6時30分まで（区立小学校の振替休業日等）

○児童館併設以外の育成室一覧

(令和3年4月1日現在)

育成室名	所在地	電話	開設	備考
指ヶ谷育成室	白山 2-28-4	3811-9214	昭41.11	指ヶ谷小学校内
汐見育成室	千駄木 2-19-23	3821-2212	42.9	汐見小学校内
駕籠町育成室	本駒込 6-2-5	3943-9336	57.4	駕籠町会館内
柳町第二育成室	小石川 1-23-16	3818-3915	59.4	柳町小学校敷地内
神明育成室	本駒込 4-35-15	3823-4303	59.7	勤労福祉会館内
千駄木育成室	千駄木 5-44-2	3824-6674	61.11	千駄木小学校内
窪町育成室	大塚 3-2-3	3946-1509	平3.4	窪町小学校内

本郷第二育成室	本郷 4- 5-15	3811-9215	10. 4	本郷小学校内
駒本育成室	向丘 2-37- 5	3827-6175	17. 4	駒本小学校内
向丘育成室	向丘 1- 3-13	5800-1521	19. 4	向丘保育園敷地内
大塚小学校育成室	大塚 4- 1- 7	3946-4431	21. 4	大塚小学校内
第三中学校育成室	春日 1- 9- 9	3815-5535	24. 4	第三中学校敷地内
茗台育成室	春日 2- 9- 5	5684-7681	25. 4	アカデミー茗台内
駕籠町小学校育成室	本駒込 2-29- 6	3945-6031	27. 4	駕籠町小学校内
柳町第三育成室	小石川 1-23-16	3815-8171	27. 4	柳町小学校内
本郷第三育成室	本郷 4- 5-15	3812-3800	27. 4	本郷小学校敷地内
文林中学校育成室	千駄木 5-44-12	3823-4811	28. 4	文林中学校内
誠之育成室	向丘 2- 5- 7	3868-3486	29. 4	旧アカデミー向丘内
湯島小学校育成室	湯島 2-28-14	6801-6173	29. 4	湯島小学校内
音羽育成室	目白台 3-4-14	6902-0223	31. 4	テnderラビング 保育園音羽内
誠之第二育成室	白山 1-29-11	3812-8881	令 2. 4	
根津臨時育成室	根津 2-20-7	3827-4851	2. 4	不忍通りふれあい館内
文林中学校第二育成室	千駄木 5-44-12	3827-4820	3. 4	文林中学校内

※上記の外、全16児童館内に18室を設置

○育成室保育料減免基準（令和 3 年度）

※金額は月額

区 分	保 育 料	減 免 額	減免後の保育料
生活保護を受けている世帯	10,000円	10,000円	0円
前年度の住民税が非課税の世帯	10,000円	10,000円	0円
児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の住民税が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において非課税の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をしていない場合	10,000円	10,000円	0円
前年度の特別区民税所得割課税額（以下、所得割という。）が48,000円未満となる世帯	10,000円	7,000円	3,000円
児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の所得割が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において48,000円未満の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をしていない場合	10,000円	7,000円	3,000円
前年度の所得割が48,000円以上58,000円未満となる世帯	10,000円	3,000円	7,000円
児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の所得割が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において48,000円以上58,000円未満の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をして	10,000円	3,000円	7,000円

いない場合			
育成室在籍児が 2人以上いる又は未就学児童がいる世帯（在籍児童全員が減額対象）	10,000円	2,000円	8,000円

3 放課後事業

(1) 放課後全児童向け事業

放課後全児童向け事業は、区立小学校の放課後や学校休業日等に、校庭等の小学校の施設の一部を開放し、地域の大人等の見守りのもと子どもが安心して遊びや学びなどの活動ができる居場所を提供する事業であり、保護者の就労等に関わらず利用することができる。

○放課後全児童向け事業実施校

(令和3年5月1日現在)

学校名	実施日	実施時間	登録人数
林町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	245人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時から18時まで	
駕籠町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から17時まで	243人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から17時まで	
明化小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	115人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
小日向台町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	303人
	夏季休業日、冬季休業日、学校休業日	9時から18時まで	
指ヶ谷小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	158人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10時から18時まで	
根津小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	177人
	夏季休業期間、冬季休業日、春季休業日、 学校休業日	10時から18時まで	
青柳小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	224人
	冬季休業日、学校休業日	9時から18時まで	
金富小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	250人
	冬季休業日、春季休業日	10時から18時まで	
柳町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	177人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
関口台町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	246人
	夏季休業日(8月の一定期間)、冬季休業日、 学校休業日	10時から18時まで	
大塚小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	167人
	冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
湯島小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	176人
	冬季休業日、春季休業日(3月の一定期間) 学校休業日	10時から18時まで	

礪川小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 18 時まで	148 人
	夏季休業日、冬季休業日、学校休業日	10 時から 18 時まで	
駒本小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 18 時まで	135 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9 時から 18 時まで	
本郷小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 17 時 30 分まで	256 人
	冬季休業日、春季休業日、学校休業日	9 時 30 分から 17 時 30 分まで	
千駄木小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 17 時まで	279 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、学校休業日	10 時から 17 時まで	
誠之小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 17 時まで	179 人
	冬季休業日、春季休業日、学校休業日	9 時 30 分から 17 時まで	
昭和小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 18 時まで	331 人
	夏季休業日(8 月の一定期間)、冬季休業日、春季休業日、学校休業日	9 時から 18 時まで	
窪町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 17 時まで	359 人
	冬季休業日、学校休業日	10 時から 17 時まで	

※学校行事の実施その他天候状況等により、上記に記載している実施日及び実施時間内でも事業を実施しない場合がある。また、上記に関わらず 12 月 29 日～ 1 月 3 日の期間は実施しない。

(2) 汐見小学校放課後事業

平成 18 年 9 月から、放課後の子どもの居場所として、児童が安全かつ安心して放課後の活動ができるよう、文京区立汐見小学校において前身事業である放課後オアシス事業をモデル事業として開始した。平成 22 年度より管理運営を汐見小学校放課後オアシス実行委員会に委託し、ボランティアの学生や地域の人々の協力のもと、フットサルや手芸、ダンス教室など充実したメニューの提供を行った。平成 27 年度からは管理運営を汐見小学校アフタースクール運営委員会に委託し、引き続き充実したメニューの提供を行っている。令和 2 年度の開催日数は 188 日、年間参加児童数は延べ 8,363 人であり、令和 3 年 5 月 1 日現在の登録人数は 223 人である。

(3) こどもひろば

土曜日・日曜日・祝日等の学校休業日に、小学校の校庭を地域児童の安全な遊び場として開放している。現在、区内の区立小学校全校で実施している。安全確保のため、利用対象は原則として在校児童だが、在校児童の遊び場が十分に確保でき、安全な事業運営に支障がないと認められる場合は、在校児童以外も利用できる。

※放課後事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 2 年 3 月 2 日から 6 月の中旬頃まで、事業を休止した。

4 文京区青少年問題協議会

文京区青少年問題協議会（以下「協議会」という。）は、「地方青少年問題協議会法」に基づき、昭和31年に制定された「文京区青少年問題協議会条例」により、区長の附属機関として設けられ、青少年の健全育成施策推進のために、関係行政機関と地域活動団体、さらに団体相互の連絡調整を行っている。また、青少年問題に関する見解や対策を提案するとともに、自らも「重点行動」を定めて実施するなどの活動も行っている。

協議会は区長を会長とし、区長から委嘱または任命された45人以内の委員によって構成されている。さらに、協議会の効率的な運営を図るため、必要事項の調査研究を行う幹事会を設置するとともに、必要に応じて現状の問題点や緊急課題について調査研究を行う部会を設けている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防から書面開催となった。

【令和2年度文京区青少年問題協議会構成】

会長	区長
区議会議員	8人
学識経験者	25人 選出団体は下表のとおり
関係行政機関職員	7人 区内警察署長・警視庁巣鴨少年センター所長 区立小学校長会代表・区立中学校長会代表
区職員	2人 教育委員会教育長・教育推進部長

[学識経験者（25人）選出団体]

保護司会 ※	青少年健全育成会（9地区）※
民生委員・児童委員協議会 ※	町会連合会
東京商工会議所文京支部	青少年委員 ※
スポーツ推進委員	女性団体連絡会
防犯協会	更生保護女性会
教育委員会	区立小学校PTA連合会 ※
区立中学校PTA連合会 ※	東京青年会議所文京区委員会
区内都立高等学校 ※	区内私立高等学校 ※

民生委員・児童委員協議会からは、主任児童委員を含め2人の委員を選出。

※の団体は幹事会にも幹事を選出。

5 文京区青少年健全育成会

文京区青少年健全育成会は、青少年のすこやかな成長を目的に活動している自主的な団体である。現在、区内には9つの青少年健全育成会があり、総勢約750人の委員が活動している。

昭和37年、青少年の健全育成活動、青少年をめぐる社会環境の浄化、働く青少年の指導育成、家庭及び両親教育の振興などを活動目的として、「文京区青少年対策地区委員会」が、旧出張所単位で誕生した。その後、社会情勢の変化とともに青少年問題は複雑多岐にわたっているが、長年、地域における青少年健全育成の中心的役割を担っている。

平成27年4月からは、「文京区青少年健全育成会」へと名称を変更し、よりわかりやすく、時代に即

した活動を行っている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防から多くの事業が延期・中止・規模縮小となった。

(文京区青少年健全育成会)

- ・ 礪川青少年健全育成会 ・ 大原青少年健全育成会 ・ 大塚青少年健全育成会
- ・ 音羽青少年健全育成会 ・ 湯島青少年健全育成会 ・ 向丘青少年健全育成会
- ・ 根津青少年健全育成会 ・ 汐見青少年健全育成会 ・ 駒込青少年健全育成会

6 文京区青少年プラザ (b-1ab)

文京区青少年プラザ(以下「b-1ab」という。)は、中高生の自主性・社会性の成長を応援することを目的とした、区内初の中高生向け施設であり、文京区教育センターとの複合施設として平成27年4月に開設した。

“中高生の秘密基地”をコンセプトとし、リビングのようなスペースや、勉強、バンド活動、ダンス・バスケなどのスポーツや料理ができるスペースがあり、文化・スポーツ、学習支援などのイベントを実施するほか、中高生がイベントの企画やb-1abの運営に関わる挑戦のステージがある。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、利用人数制限や緊急事態宣言に伴い臨時休館など通常とおりの開館はできなかった。

(1) 施設概要

- ア 場所 文京区湯島 4- 7-10 (教育センター内)
- イ 開館日 通年開館 (年末年始を除く)
- ウ 開館時間 午前 9 時から午後 9 時まで (中学生の利用は午後 8 時まで)
- エ 利用対象 区内在住・在学の中高生世代 (在勤を含む)
- ※ホールと音楽スタジオは区内在住・在勤・在学の一般の方 (大人) も利用可。

オ 設置施設

施設名	面積	主な仕様・利用想定	有料貸出(一般)
中高生談話スペース	145 m ²	談話、読書、自習、工作、調理、PC 貸出等	
ホール	142 m ²	ダンス、演劇、合唱等	○
音楽スタジオ A	36 m ²	楽器演奏 (グループ)	○
音楽スタジオ B	12 m ²	楽器演奏 (個人)	○
プレイヤード	205 m ²	屋外での軽運動 (バスケットボール等)	

※その他、教育センターと共用の研修室、軽運動室を設置。

カ 使用料 (一般)

(単位: 円)

施設名	(ア) 9:00~12:30	(イ) 13:00~16:30	(ウ) 17:00~20:30
ホール	2,500	2,500	

施設名	(ア) 9:00~12:00	(イ) 12:30~15:30	(ウ) 16:00~18:00	(エ) 18:30~20:30
音楽スタジオ A	1,200	1,200		
音楽スタジオ B	400	400		

※その他、附帯設備（楽器等）の使用料あり。

※土・日曜・休日、長期休業期間の全区分及び平日(ウ)以降の区分は、中高生のみ利用可。

※中高生に係る施設及び附帯設備使用料は無料。

(2) 利用実績

○令和2年度新規登録者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	54	52	114	82	109	89	83	25	29	53	690

○令和2年度来館者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	564	761	1,778	1,360	1,509	1,274	1,607	687	1,009	1,690	12,239

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和2年3月2日(月)から令和2年5月31日(日)まで臨時休館